

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名：株式会社 光望

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs (17のゴールと169のターゲット)																				
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内共有、実践している。	●		創業心得、経営理念をあげ、経営者は会社のあるべき姿を朝礼などで従業員に説明、共有している。								8	9									17			
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		法令遵守の規定があり、法令遵守の重要性を司法書士、税理士事務所と契約し、従業員全員にその重要性の説明や助言・指導をもらっている。																	16				
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		会社として公正な取引に努め、全従業員向けミーティングでその重要性を発信している。											10						16				
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		安全管理や現場体制管理、個人情報管理等の担当者を定めている。																		16			
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		就業規則に「秘密情報管理義務」の項目を設け、且つスタッフ教育カードにも秘密の遵守を設けて周知している。								8.2 8.3	9								16				
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		就業規則に「秘密情報管理義務」「秘密の遵守」並びに個人情報保護の方針を通じて情報漏洩防止を徹底している。																		16			
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体)	●		お客様へのアンケートなどを活用し、顧客の声(苦情含む)を大切に、双方向コミュニケーションに取り組んでいる。																	16	17			
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●							5				8		10		12		13	14	15	16	17		
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●													9		11		13.1			16	17		
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		事業承継セミナーに積極的に参加し、業界情報収集と、技術革新や事業の拡大など検討している。									8	9									17		
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●								1	2			5			8				12	13	14	15	16
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		採用、教育、昇進、福利厚生などがあらゆる雇用条件で差別しない体制を構築し、相談窓口を設置している。					4.3 4.4 4.5				5.1 5.2 5.5					8.5 8.7 8.8		10.2 10.3				16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		定期的にミーティングを開催し、危険箇所の共有や注意喚起を行っている。							3								8.8						
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		法律に則り雇用契約を取交し、従業員(正社員・スタッフ・パート社員)公正な待遇を行っている。									5.5					8.5		10.2 10.3					
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		①業務のDX化等による効率化を推進し、労働時間の短縮に取り組んでいる。②残業時間の管理徹底や有給休暇の取得奨励により、健康増進、家事や育児への環境を整えている。							3		5.5					8.5 8.8		10.3					
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		業務上必要な資格取得に係る必要経費を負担している。また、資格手当を就業規則で定め支給している。									4	5.5					8	9					
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		健康診断等に係る経費補助を行っている。																8					17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		女性、外国人、高齢者、障がいのある人、多様な人材が能力を発揮できる職場環境を整えている。									4.4	5.1 5.5				8.5		10.2 10.3				16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●												3					8	9.1		11	12		
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		会議資料やカタログの電子化することで、業務時間の短縮に取り組んでいる。																8	9.1		11	12	
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●																		8	9				12

環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●	廃棄物の保管場所を確保するとともに、収集から運搬、処理までを適切に行っている。		3.9		6.3		11.6	12.4	14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●	環境省の「簡易計算シート」により、社有車のガソリン使用量を把握しており、無駄なガソリン使用の削減に取り組んでいる。				7.3				13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●	省電力型のエアコン、照明はLED導入など間接的ではあるCO2抑制につなげている。環境省の「簡易計算シート」を用いてCO2排出量を把握している。	2.4			7.2 7.3 7.a			12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境（生物多様性や生態系等）に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●	健全な森林環境や河川環境を維持するための活動など、生物多様性の保全に取り組んだり、地域が実施する環境保全活動へ協力を行っている。				6.6					14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）に取り組んでいる。	●	コピー用紙には再生紙を利用している。また、ペットボトルなどの再利用できる材料などはリサイクル施設へ依頼などして、リサイクルなどにも取り組んでいる。					9.4			12.2 12.4 12.5	14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●	自社の水利用状況を把握し、使用量削減等の計画を策定している。	2.4			6.1 6.3 6.4 6.6 6.b			11.5		14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる（グリーン購入、リサイクル製品認証等）。	●	資材購入においては、むだが出ないように必要量を購入したり、コピー用紙やファイルなど再生用紙を活用しており、事務用品もグリーン購入、エコ商品の使用に務めるようにしている。					9.4			12.4 12.5	13	14	15	
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●	外食などにおいても発生する食品ロスの削減に取り組んでいる。食べきれぬものを注文、購入する。	1	2		6.4				12.3	14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●	住宅の緑化に努め、地域の公園、街路樹などの緑化の維持・管理に取り組んでいる。							11.6 11.7		13.1 13.3	15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●					7.1 7.2 7.3 7.a	9.4		11.5		13.1 13.3			
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・“伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●					6		9.4	11.3 11.4 11.5	12.2	13	15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●					6.1 6.3 6.6			11.3 11.4 11.5	12.2	13	15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●									12.2 12.5	14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●							9.4	11.2		13.1 13.3			
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●					7.1 7.2 7.3 7.a	9.4		11.6 11.a	12.8	13			17.17

製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●	製品が安全に使用できるよう、取扱説明書を作成している。			3.9						9		12.4							
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●	ユニバーサルデザインの勉強会へ参加し、誰もが暮らしやすい環境を考え、地域または住宅の環境整備など取り組んでいる。									9.1	10	11.7					17		
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。	●	新築・リフォーム工事などで、積極的に県産木材を活用している。			2.3 2.4				7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17	
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。	●							7						12.2	13.1		15			
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	●			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。	●					2.3 2.4					8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●	地域の清掃活動や防災活動への参加など、積極的に地域貢献活動を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	44	【防災、減災、レジリエンス（自助）】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●	従業員全員でハザードマップを確認し、災害時は地域の方々と連携を図り、事前防災対策を進めている。				4							11.5		13.1			16		
	45	【防災、減災、レジリエンス（共助）】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。	●	事務所には、防災備蓄や防災グッズを常備している。消防団の活動に参加する。従業員にハザードマップを周知し、施工計画書にハザードマップ及び避難経路を明確にしている。	1.5		3	4							10.2	11.5		13.1		16	17	
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。	●										9		11	12	13.1					
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	●	従業員に対し月1回の勉強会においてSDGsの普及啓発を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。	●					4					8.6		10.2						17	
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。	●					4.4					8.5 8.6								17	
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。	●				2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15	17	

25 25

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。